

IV 行動計画編（当面取り組むべき重点施策）

第1 基本目標と重点戦略

目指すべき姿（10年程度先）の創造に向け、以下の7つの基本目標を掲げ、重点戦略を展開します。

I 基本目標

計画の基本理念に基づき、以下の7つの基本目標の実現を目指します。

1 地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」による「地方創生」に向け、本県が誇る「光ブロードバンド環境」で実現した柔軟な「働き方」や充実した「社会福祉施設」、基幹産業である「農林水産業」を最大限活用し、東京はじめ大都市からの「人口移動」を促すとともに、安心して次世代を育むことができる環境、他に先んじた行政手法で全国から注目される「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現を目指します。

2 未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現

徳島の強み「2つの光」を最大限に活かした「経済成長戦略」の展開、新産業創出の礎となる「科学技術」の振興を図るとともに、国内外の産地間競争を勝ち抜く「もうかる農林水産業」づくり、農工商連携による「6次産業化」を進め、徳島に集う「ひと」が、新たな「しごと」を生み、新たな「まち」を創り出す「経済・好循環とくしま」の実現を目指します。

3 未来を守る！「安全安心・強靭とくしま」の実現

南海トラフ巨大地震や豪雨災害など、これらの複合災害から県民の生命・財産を守る「防災・減災対策」とともに、平時・災害時のつなぎ目のないシームレスな「災害医療」の取組みを加速し、全国のモデルとなる「安全安心なくらし」を日々実感しながら生活できる、強く、しなやかな「まち」を創り出す「安全安心・強靭とくしま」の実現を目指します。

4 未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現

未来を先取りしたエネルギーである「自然エネルギー」と「水素」。徳島の潜在的能力を最大限に発揮し、エネルギーの地産地消やエコな社会づくりに活かすとともに、豊かな森林の次世代への継承をはじめ、人と自然が調和し、将来にわたり「持続可能な環境」を徳島の地に創り出す「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指します。

5 未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが互いに尊重しながら、「社会の担い手」として誇りを持ち、地域に貢献する喜びを感じつづ活躍するとともに、住み慣れた地域で、いきいきと「健康的な生活」を送ることができる環境づくりを推進することにより、地域に笑顔あふれる「みんなが元気・輝きとくしま」の実現を目指します。

6 世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現

優れた「国際感覚」を持つ人材や、本県の強みを活かした「成長分野」で力を発揮する人材の育成とともに、「人口減少社会」に対応した学校、地域活力の源「文化・スポーツ」、個性に応じた「特別支援学校」など、「徳島ならでは」の教育環境を充実させ、徳島・日本の将来を担う若者を育む「まなび・成長とくしま」の実現を目指します。

7 世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

国内外からの観光誘客を一段と加速するとともに、文化やスポーツ、最先端のクリエイティブ産業など徳島の魅力を最大限に活用した情報発信を戦略的に進めることにより、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」開催に向け、世界から日本に集まる注目を徳島に引き寄せる「大胆素敵・躍動とくしま」の実現を目指します。

II 重点戦略の体系

以下の重点戦略の体系により施策を展開します。

基　本　目　標	重　点　戦　略
1 地方創生の旗手！ 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生 2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生 3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生 4 結婚・出産・子育て支援の進化 5 国に先んじた行政手法の進化
2 未来を創る！ 「経済・好循環とくしま」の実現	1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開 2 経済加速とくしまづくりの進展 3 未来を拓く科学技術の振興 4 もうかる農林水産業の飛躍 5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進
3 未来を守る！ 「安全安心・強靭とくしま」の実現	1 みんなで守るとくしまの推進 2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開 3 強靭(きょうじん)で安全な県土づくりの推進 4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開 5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築
4 未来へつなぐ！ 「環境首都・新次元とくしま」の実現	1 未来エネルギーへの挑戦 2 エネルギー「地産地消」の推進 3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承 4 人と自然が調和するとくしまの推進 5 とくしま豊かな森林(もり)づくりの推進
5 未来を支える！ 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	1 生涯現役・躍動とくしまの展開 2 加速する！女性の活躍促進 3 障がい者が支える社会の構築 4 いきいき健康とくしまの推進 5 ふるさと貢献とくしまの推進
6 世界に羽ばたく！ 「まなび・成長とくしま」の実現	1 世界で活躍する人材の育成 2 とくしまオンラインスクールの創造 3 徳島の強みを活かす教育の展開 4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進 5 若者が創るとくしまの推進
7 世界を魅了！ 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開 2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造 3 世界に輝く！「あわ文化」の発信 4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進 5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信
	合計 35 重点戦略

第2 工程表（基本目標ごとの主な施策と目標）

基本目標ごとの主な施策と目標は、次ページ以降のとおりです。

「行動計画編」本文(主要事業実施工程表)の見方

<記載例>

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
⑦ マイナンバーの普及（長期：3、中期：V-53）				
主要指標				
○個人番号カード保有者数	100,000人			
●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。<政策>	推進			
○個人番号カード保有者数 ④→①100,000人	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人

「主要施策」: 重点戦略を進める上で主要となる施策。「長期ビジョン編(2060年)」「中期プラン編(2025年)」との関連を()で記載

「主要指標」: 主要施策に掲げた個々の数値目標の中で、その施策の達成度合を最も的確にとらえている指標。

●は、具体的な主要事業の概要と担当部局を<>で記載
<政策> 政策創造部

○は、計画期間4年間における数値目標で、④は基準値として25年度(末時点)の実績を表記

各年度毎の数値目標を表記

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略1】

とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 魅力ある地域づくりの推進（長期：3、中期：V～5②）				
主要指標				
○「徳島版地方創生特区」の創設 10区（③）				
● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。<政策>	推進			
○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進				
○「徳島版地方創生特区」の創設 ⑨→⑩ 10区				
● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。<政策>	推進			
○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑨→⑩ 12事例	3事例	6事例	9事例	12事例
○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ⑨ 4市町村→⑩ 8市町村			8市町村	8市町村
● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。<商工>	実施			
○プレミアム付き地域商品券 「阿波とくしま・商品券」の発行 ⑨発行				
● 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るために、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。<政策>	推進			
○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑨→⑩ 36事例	9事例	18事例	27事例	36事例

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン」を創設し、6次産業化の推進を図ります。 ＜農林＞ ○大学等によるサテライト研究室の設置 ㉕→㉖3箇所 ○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ㉕2件→㉖10件 ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ㉕106人→㉖525人 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ㉗創設	推進			
	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所
● 大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞ ○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉕3箇所→㉖12箇所 ○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ㉗創設	推進			
	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所
● 個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。また、次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」を策定します。＜政策＞ ○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」 及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ㉗策定	策定	推進		
● 県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るために、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞ ○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ㉗設立	設立	推進		
● 若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞ ○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕399人→㉖～㉖年間500人	推進			
	500人	500人	500人	500人
● 高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞ ○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ㉗設置	準備			設置

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。<西部> ○創業・新商品開発等の件数 ㉕→㉗～㉚年間1件以上	推進 1件	1件	1件	1件
● 地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。 <政策・南部・西部>	推進			
● 県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。 <南部・西部>	推進			
2 安全で快適なまちづくり（長期：3、中期：V-5①）				
主要指標	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスターplanの策定 策定			
● 都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスターplanの見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土> ○徳島東部及び南部圏域の 都市計画区域マスターplanの策定 ㉕基礎調査着手→㉗策定 ○市町都市計画マスターplanの策定 ㉕6市6町→㉗7市7町	推進 7市7町			
● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土> ○歩道等の整備延長 ㉕2.6km→㉗～㉚年間2km以上を整備 ○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における 安全対策の実施箇所数（累計） ㉕→㉗22箇所 ○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉕11.0km→㉗11.8km	推進 2.0km 11箇所 11.0km	2.0km 22箇所 11.0km	2.0km 11.0km	2.0km 11.8km
● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。<県土> ○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉕23箇所→㉗28箇所	推進 25箇所	26箇所	27箇所	28箇所
● 高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。<県土> ○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㉕3箇所→㉗6箇所	推進 3箇所	4箇所	5箇所	6箇所

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。<県土>	推進			
● 新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。<県土>	促進			
3. ユニバーサルデザインによるまちづくり（長期：3、中期：1～33）				
主要指標				
○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数	6箇所（全6圏域）			
● 県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。<保健>	推進			
○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） ㉕→㉖6箇所（全6圏域）		2箇所	4箇所	6箇所
● パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>	推進			
○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕6,264件→㉖7,900件	7,000件	7,300件	7,600件	7,900件
○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕1,064台→㉖1,270台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台
● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>	促進			
○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉕99台→㉖116台	107台	110台	113台	116台
● 公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。<県土>	推進			
○整備モデルコース数（累計） ㉕→㉖2コース	1コース	2コース	2コース	2コース

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。<保健> ○ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕13件→㉗~㉙年間14件	推進	14件	14件	14件
● 「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。<県土>	推進			
4 公共交通の維持・発展（長期：3、中期：V-1①）				
主要指標	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 維持・拡大			
● 「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。<県土> ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉕東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →㉗維持・拡大 ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㉕→㉙2都市 ○「国際ターミナル機能」の創設 ㉕供用開始	推進	1都市	2都市	
● 地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。<県土> ○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ㉕→㉙4回	推進	1回	2回	3回
				4回

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。 ○キャンペーン参加人数 ㉕→㉗～㉙年間500人	維持・確保			→
○支援市町村数 ㉕→㉗2市町村	500人	500人	500人	500人
● 地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。 ○支援市町村数 ㉕→㉗2市町村	促進			→
● パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。 ○啓発回数 ㉕→㉗2回	促進			→
● 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。 ○導入回数 ㉕→㉗1回	推進			→

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略2】

とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 移住・交流施策の推進（長期：3、中期：V-5②）				
主要指標				
○転入・転出者数 均衡（③）				
● 移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や移住相談やしごとの提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「とくしま移住交流促進センター」を設置します。<政策>	推進			
○転入・転出者数 ④転出超過→（③）均衡				
○移住者数 ④80人→（③）850人				
○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ④4市町村→④6市町村			6市町村	6市町村
○移住コンシェルジュの配置 ④配置				
○移住相談件数 ④372件→⑩2,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件
● 空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。<政策>	促進			
○空き家等の活用事例数 ④1→⑩35事例	5事例	15事例	25事例	35事例
● 「二地域居住」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言を実施します。<政策>	促進			
○お試し居住施設等の施設数 ④15施設→⑩30施設	20施設	23施設	26施設	30施設
○政策提言実施 ④実施				
● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。<教育>	推進			モデル試行
○「デュアルスクール」のモデル化 ⑩モデル試行				

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのリターン就職を促進します。<商工> ○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ⑩全大学で実施	調整	促進		全大学で実施
● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。<政策> ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ⑨→⑩500人	推進			
● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。<政策> ○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ⑦先行実施→⑨拡充	創設・先行実施	推進	拡充	
● 若者の地元定着を促進するため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。<政策> ○県内大学生等の県内就職率 ⑨44.5%→⑩47.5% ○「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」の創設 ⑨→⑦創設	推進			
● 本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。<保健> ○「戦略会議」の設置 ⑦設置	設置	推進		

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出（長期：3、中期：IV—1③）				
主要指標	○中核的農林漁業者数	550人		
● インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。<農林>		推進		
○中核的農林漁業者数（累計） ㉕196人→㉖550人	285人	370人	455人	550人
○新規就農者数（累計） ㉕105人→㉖700人	350人	480人	580人	700人
○新規林業就業者数（累計） ㉕15人→㉖160人	60人	90人	120人	160人
○新規漁業就業者数（累計） ㉕29人→㉖120人	60人	80人	100人	120人
○「就農研修支援事業」の創設 ㉗創設				
○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㉗創設				
● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。<農林>	推進			
○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ㉕106人→㉖525人	150人	275人	400人	525人
○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕一→㉖60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所
○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」 の締結 ㉗締結				
● 徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。<政策・農林>		創設	推進	
○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㉗創設				
● 農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。<教育>	準備	設置	推進	
○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉗設置				

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。<農林> ○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 ⑧開講		→ 開講	推進	
● アグリビジネススクールにおける研修を通じて、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。<農林> ○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ⑥40人→⑩220人 ○「食Pro.」の育成人数（累計） ⑥一→⑩40人	推進 110人 10人	145人 20人	180人 30人	220人 40人
● 受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施し、漁業技術に加え、加工、流通、販売に至る幅広い知識やノウハウを習得し、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成に取り組みます。<農林> ○「漁業人材育成プログラム」に基づく 研修等の受講者数（累計） ⑥329人→⑩1,800人	推進 900人	1,200人	1,500人	1,800人
● 「かいふエコブランド農産物」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。<南部> ○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ⑥一→⑦～⑩年間2戸	推進 2戸	2戸	2戸	2戸

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 女性の就労応援（長期：1、中期：Ⅳ-3）				
主要指標				
○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率				23%
● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。<商工>	推進			
○女性の再就職や就労を支援する 講座等における就業率 <u>(25)→(30)23%</u>	20%	21%	22%	23%
○「ウーマンビジネススクール」の創設 ⑦創設				
● 農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。<農林>	推進			
○女性農業リーダー数 <u>(25)→(30)8人</u>	2人	4人	6人	8人
○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 <u>(25)→(30)30回</u>	22回	25回	27回	30回
○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ⑦設置				
● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。<商工>	推進			
○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ⑦創設				
○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催				
4 日常生活の自立支援（長期：1、中期：Ⅰ-3④）				
主要指標				
○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」				9.5%
● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。<保健>	推進			
○生活保護世帯のうち働くことのできる 「その他世帯率」 <u>(25)11.4%→(30)9.5%</u>	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。<保健>	推進			
○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕55件→㉖80件	65件	70件	75件	80件
○成年後見制度の申立支援件数 ㉕一→㉖70件	40件	50件	60件	70件
5 学習機会の充実（長期：1、中期：1～5①）				
主要指標	○主催講座受講者数 85,000人			
● 「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。<政策>	推進			
○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉖85,000人	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人
● 「県立総合大学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。<教育>	拡充			
○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕53,793回→㉖55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略3】

とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 成長分野等における企業誘致の推進（長期：3、中期：IV-3）					
主要指標					
○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 ②5→③04社	4社				
● 「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<商工> ○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 ②5→③04社	推進	1社	2社	3社	4社
○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ②513社→③024社	18社	20社	22社	24社	
○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ②5補助率20%→⑦～⑩補助率25%	25%	25%	25%	25%	
● 本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 <商工> ○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ⑦補助制度創設	推進				
○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ⑧補助制度創設					
● 東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 <政策> ○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案	提案	推進			

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 「頑張る中小企業」の取組推進（長期：3、中期：Ⅳ-1①）				
主要指標				
○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 170億円				
● 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商工>	実施			
○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ㉙150億円→㉚170億円	158億円	162億円	166億円	170億円
○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ㉙95社→㉚126社	106社	112社	119社	126社
○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉙一→㉚75人	12人	25人	50人	75人
● 中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。<商工>	支援			
○取引成立額 ㉙216百万円→㉚年間220百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円
● 頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。 <商工>	推進			
○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ㉙2億円→㉚2億円	2億円	2億円	2億円	2億円
● 県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。 <商工>	実施			
○新規認定企業数 ㉙一→㉚3社	2社	2社	3社	3社
● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。<商工> ○低利・低保証料の融資制度の充実・強化	充実・強化			
● 「工業技術センター」が保有する資源、(人材、技術、機器)を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。 <商工>	実施			

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。<商工>	推進			
3 雇用の場の確保（長期：3、中期：IV-3）				
主要指標	○総合戦略による雇用創出数 4,000人（③）			
● 地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。<政策>	推進			
○総合戦略による雇用創出数（②から③までの累計） ㉙→（㉓4,000人）				
● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るために、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。<商工>	推進			
○徳島県有効求人倍率（年平均） ㉙0.99→㉗～㉓1.0倍超を維持	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超
○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ㉙制定				
● 高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。<保健>	拡大			
○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉙8,797人→㉓10,000人	9,300人	9,600人	9,800人	10,000人
4 就労支援と職業能力開発の充実（長期：1、中期：IV-3）				
主要指標	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 8,700人			
● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。<商工>	推進			
○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） ㉙1,760人→㉓8,700人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人
○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉙74%（㉙～㉚の平均率）→㉓79%	76%	77%	78%	79%
○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉙締結				
○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉙導入				

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスのブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」により、導入・実施時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を図ります。<商工> ○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ㉕→㉚80事業所	推進			
○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉗実施 ○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ㉘設置	20 事業所	40 事業所	60 事業所	80 事業所
● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。 <経営・政策> ○モバイルワークの導入 ㉙本格導入 ○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉛全県展開 ○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉖実証実験開始・㉚本格導入 ○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉘実施	推進			
● 雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、U・Jターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。<商工> ○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕35. 1%→㉚39. 0% ○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ㉕→㉚20人	実施	36.0%	37.0%	38.0%
○5人	10人	15人	20人	
● 県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。<南部> ○漁業体験者数 ㉕→㉗～㉚年間20人	推進	20人	20人	20人

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。<商工> ○小中学校の職業体験者数 ⑯170人→⑰210人	推進			→
	180人	190人	200人	210人
● 新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。 また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。<商工> ○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑯1→⑰26.0% ○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ⑯50.0%→⑰54.0%	実施			→
	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%
	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
● 就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。<県民> ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ⑯45件→⑰～⑰年間52件	実施			→
	52件	52件	52件	52件
● 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。<商工> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ⑯1→⑰23%				→
	20%	21%	22%	23%

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略4】

結婚・出産・子育て支援の進化

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「攻め」の婚活支援（長期：1、中期：I-1）				
主要指標				
○男女の出逢いの場等への参加者数	7,000人			
● 若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図るとともに、「きらめき縁結び応援団」と連携し、地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施します。<県民>	推進			
○男女の出逢いの場等への参加者数 ㉙6,858人→㉗～㉚年間7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉙一→㉚200社	115社	145社	175社	200社
○「きらめき縁結び応援団」が行う 婚活イベントの実施回数 ㉙223件→㉗～㉚年間220回	220回	220回	220回	220回
○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉙一→㉚30回	15回	20回	25回	30回
● 独身男女を募り、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について語り合うセミナーを開催します。<県民>	創設	推進		
○独身男女のライフプランセミナー の創設及び実施回数 ㉙創設→㉚10回	9回	10回	10回	10回
2 安全安心な出産体制の充実（長期：1、中期：I-1）				
主要指標				
○周産期死亡率 減少				
● 地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	推進			
○周産期死亡率 ㉙4.4（出産千対）→㉚減少				

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート」の活用を推進します。<保健> ○共通診療ノートの活用医療機関 ㉕→㉖100% ○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉗改定	推進			100%
● 不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。 <保健> ○研修会の参加人数 ㉕→㉖130人	推進	100人	110人	120人

3 子育て機能の向上（長期：1、中期：I-1）

主要指標	○待機児童の解消	ゼロ			
● すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民> ○待機児童の解消 ㉕41人→㉖ゼロ ○認定こども園設置数 ㉕6箇所→㉖42箇所 ○子育て支援員の認定数（累計） ㉕→㉖800人 ○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕→㉖40%	推進	30人	15人	0人	0人
		30箇所	36箇所	40箇所	42箇所
		200人	400人	600人	800人
		30%	33%	36%	40%
● 屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。<県民> ○放課後児童支援員の認定数 ㉕→㉖700人 ○放課後児童クラブの設置数 ㉕150クラブ→㉖176クラブ	推進	175人	350人	525人	700人
		154 クラブ	161 クラブ	172 クラブ	176 クラブ
● 多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。 <県民> ○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉗創設	創設	推進			

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。<県民> ○シニア団体が行う子育て支援活動数 ②5→⑦～⑩年間100回	推進			→
100回	100回	100回	100回	
● 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <県民> ○研修会受講者数 ②3,186人→⑩3,400人	推進			→
3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	
● 勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。<商工>	充実・強化			→
● 「子育て総合支援センターみらい」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。<県民>	推進			→
● 次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。<県民>	推進			→
● 地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。<県民>	推進			→
● 親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、関西や四国の各府県と広域連携を図ります。<県民>	推進			→

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
4 救命救急医療体制の充実（長期：1、中期：I～II）				
主要指標	○#8000の認知度	80%		
● 小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。<保健>	○#8000の認知度 ㉕→㉘80%	推進		
○#8000の相談実績 ㉕7,927件→㉘8,250件	50%	60%	70%	80%
○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件
5 病児・病後児保育の充実（長期：1、中期：I～II）				
主要指標	○病児・病後児保育実施市町村数	全市町村		
● 病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。<県民>	○病児・病後児保育実施市町村数 ㉕16市町村→㉘全市町村	推進		
○病児・病後児保育実施市町村数 ㉕16市町村→㉘全市町村	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村
● 子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。<商工>	○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ㉕→㉘3市町村	推進		
○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ㉕→㉘3市町村	整備・ 計画	1 市町村	2 市町村	3 市町村
● 乳幼児等の疾病的早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。<保健>	推進			

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開（長期：1、中期：1-1）				
主要指標				
○「はぐくみ支援企業」認証事業所数	260事業所			
● テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。<商工>	推進			
○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ㉙177事業所→㉚260事業所	215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所
○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉙創設				
● 仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。<県民>	推進			
○イクボス研修の実施回数 ㉙一→㉚年間3回	3回	3回	3回	3回
● 仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。<県民>	推進			
7 子ども貧困対策の推進（長期：1、中期：1-1）				
主要指標				
○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数	52件			
● 生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>	推進			
○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲） ㉙45件→㉚年間52件	52件	52件	52件	52件
○ホームフレンドを派遣した世帯数 ㉙19世帯→㉚年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯
○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉙9人→㉚14人	11人	12人	13人	14人

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略5】

国に先んじた行政手法の進化

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「真の分権型社会」実現への取組み（長期：3、中期：V-5.4）				
主要指標				
○地方創生に関する「政策提言」の実現比率	80%			
● 徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。<政策>	推進			
○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 (25)→(30)80%	65%	70%	75%	80%
● 地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。<政策>	推進			
・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化				
● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）<政策>	推進			
○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進 ○「徳島版地方創生特区」の創設 (26)→(31)10区				

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 県の行財政改革の推進（長期：3、中期：V-55）				
主要指標				
○実質公債費比率	18.0%未満			
● 財政の健全化を図るため、「起債許可団体からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営>	推進			
○実質公債費比率 ⑨20.8%→⑩18.0%未満	19.3%	17.6%		
○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ⑨697億円→⑩500億円台	623 億円	500 億円台		
○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ⑨5,932億円→⑩5,300億円台	5,400億 円程度	5,300億 円台		
○財政調整的基金残高 ⑨326億円→⑩600億円 (基金総額1,000億円)	499億円	600億円		
● 3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上） の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、 ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。<経営>	推進			
○県職員「新規採用枠」 ⑨100人以上→⑩～⑪年間100人以上	100人	100人	100人	100人
● 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>	推進			
○係長以上の女性役付職員数 ⑨324人→⑩400人				400人
○女性管理職の割合 ⑨6.8%→⑩13.6%				13.6%

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） ＜経営・政策＞ ○モバイルワークの導入 ②本格導入 ○県庁版サテライトオフィスの展開 ②全県展開 ○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ②実証実験開始・③本格導入 ○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑧実施	推進			
● 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。＜経営＞ ○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ⑤350事業→⑦～⑩年間400事業	展開	400事業	400事業	400事業
● 「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。＜経営＞ ○「徳島発の政策提言」に連動する 「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ⑤10事業→⑩20事業	展開	13事業	15事業	18事業
● 新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ」の取組みを推進します。 ＜経営＞ ○スポンサー事業 ⑤年間7件→⑩年間10件以上 ○ネーミング・ライツの導入 ⑤11施設→⑩13施設以上	推進			10件以上 13施設以上

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。<経営> ○組織の見直し ②→⑦役職員数△5% ○県の関与状況の見直し ②→⑦補助金・委託金△10%	推進 △5% △10%	計画改定		→
● 公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。<経営> ○貸付契約数（自動販売機除く） ⑤2区画→⑩10区画	推進			→ 10区画
● 徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新次元の行財政改革プラン（仮称）」を策定し、不断の行財政改革を推進します。<経営> ○「新次元の行財政改革プラン（仮称）」の策定 ⑦策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 ⑦設置・推進		策定・推進		→
● 定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。<経営> ○総人件費の抑制	推進			→
● 職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。<経営>	推進			→
● 職員一人ひとりの、徳島の強みや魅力の国内外への発信力強化のため、「地域の資産や文化を知り」、「語学力を強化する」研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎えるための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。<経営>	推進			→
● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。<経営>	堅持			→
● 政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。<監察>	検討	推進		→
● 財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表を作成します。<経営>	推進			→

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 広域行政への取組み（長期：3、中期：V-5④）				
主要指標				
○「徳島発の広域プロジェクト」数	6件			
● 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。<政策>	推進			
○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） ㉕1件→㉚6件	1件	3件	5件	6件
● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。<政策>	推進			
○知事会議による国への提言件数（累計） ㉕8件→㉚48件	24件	32件	40件	48件
● 地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。<政策>	推進			
● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。<政策>	推進			
4 県民との対話型広報広聴事業の展開（長期：3、中期：V-5⑤）				
主要指標				
○「徳島県SNS」利用登録数	28,000件			
● 県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>	推進			
○「徳島県SNS」利用登録数 ㉕13,600件→㉚28,000件	24,000件	26,000件	27,000件	28,000件
● 県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。<経営>	推進			
○知事対話事業開催回数 ㉕10回→㉚年間10回以上	10回	10回	10回	10回

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 ＜政策・南部・西部＞				推進 →
5 県民に開かれた県政の推進（長期：3、中期：V-5◎）				
主要指標				
○ 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数	300件			
● 県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞	推進			→
○ 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 ㉙220件→㉚300件	260件	280件	290件	300件
● 県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱、パブリックコメント及びe-モニターシートのより一層の活性化を図ります。＜監察＞	推進			→
○ とくしま目安箱提言件数 ㉙936件→㉚~㉛年間1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件
○ パブリックコメント1回当たりの意見件数 ㉙26件→㉚~㉛年間平均30件	30件	30件	30件	30件
● 県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 ＜監察＞	推進			→
○ コールセンターでの対応完了率 ㉙57%→㉚60%	58%	59%	60%	60%
○ FAQ月間平均アクセス数 ㉙86,000件→㉚92,000件	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件
6 公正で公平な県政の推進（長期：3、中期：V-5◎）				
主要指標				
○ 職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底	推進			
● 公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞	推進			→
○ 職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 ㉙推進				

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。<監察>	運用			
● より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。<監察>	運用			
● 違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。<監察>	運用			
● 入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るために、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。<県土>	推進			
● 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。<県土>	推進			

7 マイナンバーの普及（長期：3、中期：V-5③）

主要指標	○個人番号カード保有者数	100,000人	
● マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。<政策>	○個人番号カード保有者数 <u>25→30100,000人</u>	1,500人	10,000人
● マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。<経営>	○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ⑦一部稼働・⑨本格稼働（情報連携）	一部稼働	本格稼働
● 常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。<経営>	○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ⑧34%→⑩100%	55%	70%
		85%	100%

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略1】

「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

主要事業実施工程表（2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 飛躍する「LEDパレイド島」（長期：3、中期：IV-2①）				
主要指標				
○ LED応用製品の海外市場開拓数	10か国			
● 「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>	推進			
○ LED新製品開発支援件数（累計） ㉙52件→㉞105件	75件	85件	95件	105件
○国際規格(ISO17025)適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ㉙→㉞20製品	6製品	10製品	15製品	20製品
○ LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ㉙→㉞10か国	2か国	4か国	6か国	10か国
○「海外見本市」への出展企業数（累計） ㉙→㉞20企業	5企業	10企業	15企業	20企業
○「国内展示会」への年間出展企業数 ㉙23企業→㉞50企業	35企業	40企業	45企業	50企業
○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ㉙15件→㉞60件 ㉙82百万円→㉞320百万円	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円
○車両用LED式信号灯器の割合 ㉙61.5%→㉞75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%
● 省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。<県土>	推進			
○あわ座LED道路照明灯の設置基数（累計） ㉙450基→㉞1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基

主要事業実施工程表（2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 進展する「光プロードバンド王国」（長期：3、中期：IV～3）				
主要指標				
○情報通信関連企業（コールセンター、データーセンター等）の集積数 36事業所				
● 全国屈指の光プロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。 <商工>	推進			
○情報通信関連企業（コールセンター、データーセンター等）の集積数 ㉕18事業所→㉚36事業所	24 事業所	28 事業所	32 事業所	36 事業所
○大学、高校と連携した 「コールセンター見学会」の年間実施回数 ㉖1回→㉗5回	3回	4回	5回	5回
○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ㉕→㉗～㉚80%を維持	80%	80%	80%	80%
● 産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。<商工>	推進			
○クリエイティブ関連企業数 ㉕161社（者）→㉚250社（者）	220社	230社	240社	250社
○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ㉚創設				
● スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。<県民・商工>	推進			
○4K8K関連企業（者）数 ㉖2社（者）→㉚10社（者）	4社	6社	8社	10社
○「次世代プロジェクトマッピング」の創造 ㉗実施				
○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ㉗実施				
○4Kアワードの開催 ㉗開催・㉙～継続				
● 実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。<政策>	推進			
○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計） ㉕→㉚55件	5件	15件	35件	55件

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略2】

経済加速とくしまづくりの進展

主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 地域経済の活性化（長期：3、中期：IV-1④）				
主要指標				
○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額				
4. 4億円				
● 国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。<商工>	推進			
○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ㉕2. 2億円→㉚4. 4億円	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円
● 県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>	推進			
○県内企業への優先発注率（金額ベース） ㉕90%→㉚毎年90%以上	90%	90%	90%	90%
○県内本店への優先発注率（件数ベース） ㉕84%→㉚毎年85%以上	85%	85%	85%	85%
● 県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。<商工>	推進			
○商談会・フェア等延べ参加企業数 ㉕79社→㉚100社	88社	92社	96社	100社
● 伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、首都圏及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>	推進			
○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ㉕12件→㉚20件	14件	16件	18件	20件
● 独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進			
○外資系企業からの引合い件数（累計） ㉕一→㉚20件	5件	10件	15件	20件

主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工> ○海外特許等出願支援件数 ㉕13件→㉗～㉩年間15件	推進			→
15件	15件	15件	15件	
● 県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。<西部> ○新規商談成立件数 ㉕1→㉩30件	推進			→
24件	26件	28件	30件	
● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。<県土> ○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数 ㉕1→㉗～㉩毎年6人以上 ○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ㉕11回→㉗～㉩年間20回	推進			→
6人	6人	6人	6人	
20回	20回	20回	20回	
● 公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るために、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。<県土>	推進			→
● 「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。<農林・県土>	推進			→
● 適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。<県土>	推進			→

2 新たなビジネスへのチャレンジ支援（長期：3、中期：Ⅳ-1②）

主要指標	○事業計画等の支援件数	70件以上
● 独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あつたかびビジネス大賞」への参加を促すとともに経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。<商工> ○事業計画等の支援件数 ㉕61件→㉗～㉩年間70件以上	推進	→
70件	70件	70件

主要事業実施工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。<商工> ○創業に関する講座の受講者数 ㉙327人→㉗～㉚年間400人以上	実施			
○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ㉙→㉗～㉚年間5件	400人	400人	400人	400人
5件	5件	5件	5件	
● 創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。<商工> ○創業者に対する新規融資件数 ㉙92件→㉗～㉚年間80件以上	推進			
80件	80件	80件	80件	
● 起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。<商工> ○「徳島のS O H O事業者サイト」登録事業者数 ㉙80社→㉚105社	実施			
90社	95社	100社	105社	
● 独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。<商工> ○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%） ㉙30%→㉗～㉚毎年40%以上	実施			
40%	40%	40%	40%	
● 県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。<商工> ○セルフアセスメント等取組企業数 ㉙13件→㉗～㉚年間10件以上	推進			
10件	10件	10件	10件	
● 官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。 <商工> ○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)	充実			
3 人材育成による強い組織づくり（長期：3、中期：IV-1.4）				
主要指標 とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数 ○経営者研修 700人以上				
● 21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。<商工> とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数 ○経営者研修 ㉙648人→㉗～㉚700人以上	推進			
○社内リーダー養成研修 ㉙595人→㉗～㉚600人以上	700人	700人	700人	700人
600人	600人	600人	600人	

主要事業実施工工程表（2-2 経済加速とくしまづくりの進展）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 「改善エキスパート」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。<商工> ○改善エキスパート認定数・フォローアップ数 ⑫30人→⑬~⑭年間30人以上	推進			→
4 経済好循環を支える基盤整備（長期：3、中期：IV-1⑮）				
主要指標				
○臨空用地の売却・貸付	空港支援等施設用地18区画（全区画） 流通施設用地5.5ha（全面積）			
● 徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。<県土> ○臨空用地の売却・貸付 ⑯空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →⑰空港支援等施設用地18区画（全区画） 流通施設用地5.5ha（全面積）	推進	完了		
● 長安口ダム改修により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県土> ○長安口ダムの改修の促進 ⑯工事施工中 →⑰完成	推進			→

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略3】

未来を拓く科学技術の振興

主要事業実施工程表（2-3 未来を拓く科学技術の振興）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 科学技術の振興（長期：3、中期：IV-2①）				
主要指標				
○徳島県内「科学技術」関連イベント数	60回			
● 科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「科学技術アカデミー（仮称）」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座（科学技術ジュニア・アカデミー）（仮称）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の关心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るために、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。<政策>	推進			
○徳島県内「科学技術」関連イベント数 ②45回→③60回	48回	52回	56回	60回
○「科学技術アカデミー（仮称）」の創設 ②創設				
○「科学技術に関する体験型講座」の開設 ②開設				
● 科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。<政策>	創設・表彰			
○「科学技術大賞（仮称）」の創設・実施 ②制度創設・表彰				
● 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。<政策>	作成・上映			
○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映 ②作成・上映				
2 「とくしま『健幸』イノベーション構想」の推進（長期：3、中期：IV-2①）				
主要指標				
○事業化件数	30件			
● 文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。<商工>	推進			
○事業化件数（累計） ②一→③30件	7件	14件	21件	30件
○研究開発費（累計） ②一→③11億円以上	4.7億円	6.8億円	8.9億円	11億円

主要事業実施工程表（2-3 未来を拓く科学技術の振興）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
③ ものづくり技術の高度化（長期：3、中期：IV-2①）				
主要指標				
○生活支援ロボットの市場投入	投入			
● 本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。<商工>	推進			→
○生活支援ロボットの市場投入 ⑩投入				市場投入
○新素材活用の検討テーマ数 ㉕→㉗～㉙毎年2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ
● 国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。<商工>	推進			→
○競争的研究開発資金の事業採択件数 ㉕→㉗～㉙年間2件	2件	2件	2件	2件
○試作等件数 ㉕→㉗～㉙年間4件	4件	4件	4件	4件
● 大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。<農林>	推進			→
○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ㉕42件→㉙65件	50件	55件	60件	65件
○新品種の開発数（累計） ㉕11件→㉙15件	12件	13件	14件	15件
○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉕→㉙20台		10台	15台	20台
○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉘ブランド化 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉙開発				

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略4】

もうかる農林水産業の飛躍

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「もうかる農林水産業」の実現（長期：3、中期：IV-1③）				
主要指標	○農畜水産物産出額 1,310億円			
● 本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を交付する基本計画に基づき、施策を推進します。また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林> ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ②改定 ○農畜水産物産出額 ②1,203億円→③1,310億円	推進			
○飼料用米の作付面積 ②99ha→③710ha	1,295 億円	1,300 億円	1,305 億円	1,310 億円
○県産米輸出数量 ②34トン→③68トン	500ha	570ha	640ha	710ha
○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ③商品化	42トン	50トン	59トン	68トン
● 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林> ○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） ②一→③2,000ha（うち新規就農者200ha）	推進			
500ha (50ha)	1,000ha (100ha)	1,500ha (150ha)	2,000ha (200ha)	
● 「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林> ○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ②一→③毎年30経営体	推進			
30 経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	
○農業法人数 ②214経営体→③235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体
● 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林业プロジェクト」を推進します。<農林> ○県産材の生産量 ②29万m ³ →③42万m ³	推進			
33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 濑戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組みます。<農林> ○「とくしま水産創生ビジョン（仮称）」の策定 ②策定 ○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） ⑧ブランド化 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発（再掲） ⑩開発	推進			→
● 生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組など足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。 <農林> ○経営転換モデル数（累計） ⑤一→⑩8モデル	推進	2モデル	4モデル	6モデル
● 農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。<農林> ○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ⑥16件→⑩21件	推進	18件	19件	20件
● 地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。<農林>	推進			→

2 「とくしまブランド」成長戦略の展開（長期：3、中期：IV—Ⅰ③）

主要指標	○営業活動による商談成立金額	2億円			
		H27	H28	H29	H30
● 農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」を創設します。<農林> ○営業活動による商談成立金額 ⑨1千万円→⑩2億円 ○「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設 ⑪創設	推進	0.5億円	1億円	1.5億円	2億円

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。<農林> ○地域食材魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ㉖一→㉗5店 ○「徳島の活體PRキャンペーン」応募者数 ㉖3,716人→㉗～㉘年間3,800人 ○デパ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ㉖3回→㉗30回	推進			→
	2店	3店	4店	5店
	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
	5回	10回	20回	30回
● 「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、v s 東京「とくしまブランドギャラリー」を設置します。<農林> ○v s 東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ㉖創設	試験運用	創設	推進	→
● 大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮なっ！とくしま」号を新たに導入します。<農林> ○次世代「新鮮なっ！とくしま」号の導入 ㉖導入				導入
● 子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。<農林> ○県産食材供給量 ㉖950万円→㉗2,000万円	推進			→
	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円
● 大都市住民の目を徳島に向けさせるために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」（＝「クールトクシマ」）ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。<農林> ○国内外メディアへの露出回数 ㉖15回→㉗60回	推進			→
	30回	40回	50回	60回

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
3 ブランド品目の振興とブランド産地の育成（長期：3、中期：IV-1③）				
主要指標	○リーディング品目の認知度	50~90%		
● 畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、畜産ブランド産地の確立、加工品開発による高付加価値化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 ＜農林＞	○リーディング品目の認知度 ㉙20~70%→㉚50~90%	20~75%	30~80%	40~85%
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㉙195万羽→㉚300万羽	230 万羽	250 万羽	280 万羽
	○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉙61頭→㉚1, 200頭	300頭	600頭	900頭
	○「阿波牛」出荷頭数 ㉙2, 100頭→㉚2, 300頭	2,150頭	2,200頭	2,250頭
	○畜産プレミアムブランド（累計） ㉙1件→㉚5件	2件	3件	4件
	○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数（累計） ㉙2商品→㉚10商品	4商品	6商品	8商品
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ㉙5施設→㉚10施設	7施設	8施設	9施設
● 「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き“農業の匠”を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。＜農林＞	○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ㉙10億円→㉚100億円	20億円	50億円	70億円
● 付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。＜商工・農林＞	○選定数 ㉙57品→㉚100品	70品	80品	90品
● 県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞	○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ㉙一→㉚375千羽	225千羽	275千羽	325千羽
				375千羽

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 県南部圏域において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶴を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。 ○飼料用米作付面積 ㉙一→㉞65ha	推進			
● 阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。〈南部〉 ○「労働力確保サポートバンク」登録者 ○雇用契約件数 ㉙34件→㉞60件	推進			
● 県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。〈西部〉	推進			
4 ブランド育成に向けた研究開発と新技術の普及（長期：3、中期：IV-1③）				
主要指標	○「徳島発・次世代技術」創造数 65件			
● 大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）〈農林〉 ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ㉙42件→㉞65件	推進			
○新品種の開発数（累計） ㉙11件→㉞15件	50件	55件	60件	65件
○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉙一→㉞20台	12件	13件	14件	15件
○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉙ブランド化 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉙開発		10台	15台	20台
5 ブランド産地を支える基盤整備（長期：3、中期：IV-1③）				
主要指標	○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長 73km			
● ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。 ○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） ㉙6.6km→㉞7.3km	推進			
○ほ場の整備面積（累計） ㉙6,732ha→㉞6,880ha	70km	71km	72km	73km
	6,790ha	6,820ha	6,850ha	6,880ha

主要事業実施工工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。<農林> ○耕作放棄地解消面積（累計） ㉙527ha→㉚800ha	推進 650ha	700ha	750ha	800ha
● 水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。 <農林> ○藻場造成箇所数（累計） ㉙15箇所→㉚24箇所	推進 18箇所	20箇所	22箇所	24箇所

⑥ 「新次元林業プロジェクト」の展開（長期：3、中期：Ⅳ—13）
主要指標
○県産材の生産量 4.2万m ³

● 増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。 <農林> ○県産材の生産量（再掲） ㉙2.9万m ³ →㉚4.2万m ³	推進 33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³
○若手林業従事者の増加数（累計） ㉙～㉚63人→㉛～㉚120人	30人	60人	90人	120人
● 豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を開講します。<教育> ○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉙～㉚15人	推進 3人	6人	10人	15人
○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉙設置				
● 即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。（再掲）<農林> ○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 ㉙開講	開講		推進	
● 機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。<農林> ○林業プロフェッショナル数（累計） ㉙214人→㉚330人	推進 270人	290人	310人	330人

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。 ＜農林＞ ○林業事業体登録数 ㉙59事業体→㉞68事業体	推進			
● 林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター（仮称）」の創設に取り組みます。＜農林＞ ○「林業機械サポートセンター（仮称）」の創設 ㉛創設	創設	推進		
● 効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。 ＜農林＞ ○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㉜構築	検証	構築		
● 効率的な生産を促進するため、圃地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。＜農林＞ ○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） ㉙42セット→㉞66セット ○林内路網開設延長（累計） ㉙6,849km→㉞7,610km	推進	54セット 7,100km	58セット 7,270km	62セット 7,440km 66セット 7,610km
● 県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。 ＜西部＞ ○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㉙—→㉛～㉞年間30ha	推進	30ha	30ha	30ha
● 「徳島県県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。＜農林＞ ○木育拠点「すぎの子木育広場（仮称）」の創設（累計） ㉙—→㉞20箇所	推進	5箇所	10箇所	15箇所 20箇所

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行い、高品質かつ安定供給可能な体制づくりや、オリンピック需要への供給、海外輸出に不可欠な「CoC認証」の取得を支援します。<農林>	推進			→
○ 製材工場1工場当たりの県産材使用量 ⑬1,220m ³ →⑩1,900m ³	1,530m ³	1,680m ³	1,810m ³	1,900m ³
○ 製品出荷量に占める人工乾燥材割合 ⑬31%→⑩42%	38%	39%	41%	42%
○ 「CoC認証」取得事業所数（累計） ⑬14事業所→⑩30事業所	20 事業所	23 事業所	26 事業所	30 事業所
● 県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。	展開			→
<農林>				
○ 公共事業での県産木材使用量 ⑬17,086m ³ →⑩24,000m ³	20,000 m ³	21,000 m ³	22,000 m ³	24,000 m ³
○ 県内の民間部門における県産木材消費量 ⑬10.0万m ³ →⑩12.3万m ³	11.1 万m ³	11.9 万m ³	12.1 万m ³	12.3 万m ³
● 木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。<県土>	推進			→
○ 木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） ⑬7,770m→⑩11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m
● 県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。<農林>	展開			→
○ 県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） ⑬30店→⑩36店	33店	34店	35店	36店
○ 県産材の県外出荷量 ⑬17.5万m ³ →⑩27.3万m ³	19.4 万m ³	22.0 万m ³	24.7 万m ³	27.3 万m ³
● 県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。	推進			→
<県土>				

主要事業実施工程表（2-4 もうかる農林水産業の飛躍）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
7 災害に強い農林水産業づくり（長期：3、中期：II-2）				
主要指標				
○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計）	500人			
● 巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、県南地域漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。 ＜農林＞	推進			→
○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） <u>(25)→(30)500人</u>	200人	300人	400人	500人
○「漁業版BCP」の策定 <u>(27)策定</u>				
○「漁業版BCP」拠点施設の整備 <u>(28)整備完了</u>				

基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現

【重点戦略5】

6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

主要事業実施工程表（2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 6次産業化の促進（長期：3、中期：IV-1③）				
主要指標	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数 300件			
● 農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。<商工・農林>	推進			
○農工商連携等による 6次産業化商品開発事業数（累計） ㉖135件→㉗300件	180件	220件	260件	300件
○戦略的な販路開拓のための 展示会・商談会への出展数（累計） ㉖51出展→㉗105出展	75出展	85出展	95出展	105出展
○六次産業化法による 「総合化事業計画」の認定数（累計） ㉖27件→㉗47件	35件	40件	44件	47件
● 徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）<政策・農林>	創設	推進		
○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㉗創設				
● 農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）<教育>	準備	設置	推進	
○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉗設置				
● 水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。<農林>	推進			
○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） ㉖14件→㉗24件	18件	20件	22件	24件

主要事業実施工程表（2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 「とくしまブランド」世界への挑戦（長期：3、中期：IV-1③）					
主要指標					
○農林水産物等輸出金額	11億円				
● 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。<農林>	推進				→
○農林水産物等輸出金額 ㉕2.4億円→㉚11億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	11億円	
○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） ㉕15品目→㉚40品目	20品目	30品目	35品目	40品目	
○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ㉕9か国→㉚20か国	13か国	15か国	18か国	20か国	
○「とくしまブランド海外協力店」数 ㉕4店舗→㉚12店舗	9店舗	10店舗	11店舗	12店舗	
○ハラール認証商品・サービス数 ㉕→㉚55商品・サービス	40商品 ・サービス	45商品 ・サービス	50商品 ・サービス	55商品 ・サービス	
● 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 <農林>	推進				→
○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉚20店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	
○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉕実証開始					
● 県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけではなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。<農林>	推進				→
○県産材の海外輸出量 ㉕1,760m³→㉚10,000m³	4,750 m³	6,500 m³	8,250 m³	10,000 m³	
○県産木造住宅の輸出棟数（累計） ㉕→㉚50棟	5棟	15棟	30棟	50棟	
● 丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。<南部>	推進				→
○新商品開発数 ㉕→㉚年間2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	
○6次産業化企業の新規雇用数 ㉕→㉚2人	1人	1人	1人	2人	
● 6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。<南部>	推進				→
○新規起業数（累計） ㉕→㉚3事業体	1事業体	2事業体	2事業体	3事業体	
○販売額增加事業体数（累計） ㉕→㉚3事業体		1事業体	1事業体	3事業体	

基本目標3 「安全安心・強靭とくしま」の実現

【重点戦略1】

みんなで守るとくしまの推進

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 防災を担う人材の育成（長期：2、中期：II-1①）				
主要指標	○「防災士」登録者数（累計）	2,300人		
● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。<危機>	支援			
○「防災士」登録者数（累計） ㉙832人→㉚2,300人	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人
○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ㉙全国10位→㉚全国5位以内				全国5位
○「防災士」新規取得者数 (30歳未満の人口10万人当たり) ㉙20.5人→㉚75人	50人	60人	70人	75人
● 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。 <教育>	推進			
○高校生防災士養成数（累計） ㉙→㉚500人	80人	220人	360人	500人
○県立学校における 防災士の資格を有する教員の配置率 ㉙→㉚100%	40%	60%	80%	100%
○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ㉙15校→㉚全県立高校34校	全校			
● 地域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を開催するとともに、県内の少年消防クラブの交流機会の提供を推進します。<危機>	開催			
○全国大会の開催 ㉗開催				
● 防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。<危機>	推進			
○県立総合大学校「まなびーあ徳島」 (防災生涯学習コース) 講座受講者数 ㉙13,817人→㉚~㉚年間15,000人 ㉙~㉚年間20,000人	15,000人	15,000人	20,000人	20,000人
● 小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。<危機>	推進			
○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ㉙→㉚400機関	330機関	350機関	375機関	400機関

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 消防団を中心とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取り組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機> ○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ⑤16市町村→⑩24市町村	推進			
	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村
● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。<南部> ○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ⑤17回→⑦～⑩年間15回以上	推進			
	15回	15回	15回	15回
● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土> ○被災宅地危険度判定士（確保人数） ⑤469人→⑩510人	推進			
	480人	490人	500人	510人
● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	推進			

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 地域防災力の強化（長期：2、中期：Ⅱ-1②）				
主要指標				
○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数				150人
● 市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	推進			→
○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑦創設				
○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」 交付者数（累計） ㉕一→㉖150人	50人	100人	125人	150人
○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ㉖13市町村→㉗全市町村（24市町村）	16 市町村	18 市町村	20 市町村	24 市町村
○防災出前講座受講者数 ㉕16,563人→㉖～㉗年間20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
○「防災啓発サポーター」活動回数 ㉕一→㉖～㉗年間5回	5回	5回	5回	5回
○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県） 自主防災組織交流大会の開催 ⑦開催				
● 地域の防災力を担う建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。 <県土>	推進			→
○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数（再掲） ㉕一→㉖～㉗毎年6人以上	6人	6人	6人	6人
○魅力発信のための講座、研修、セミナー等 支援制度説明会、モデル工事等の実施回数（再掲） ㉖11回→㉖～㉗年間20回	20回	20回	20回	20回
● 「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。<危機>	推進			→
● 子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。<危機>	推進			→
● 防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。<危機>	実施			→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。<危機>	実施			→
● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に發揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健>	推進			→
● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>	推進			→
3 危機管理体制の拡充強化等（長期：2、中期：II-1①）				
主要指標	○官民連携による各種防災訓練等の実施 50回以上			
● 県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。<危機・警察> ○官民連携による各種防災訓練等の実施 <u>⑤50回→⑦～⑩年50回以上</u> ○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	推進			→
● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。<危機>	実施			→
● 府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。<危機>	参加			→
● 南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機>	推進			→
● 定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>	推進			→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。<危機>	促進			
● 消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加	参加			
● 県消防操法競技大会を、難易度を上げて（水出しポンプ操法）実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。<危機> ○水出し操法の実施（隔年） ②⑩実施		実施	→	実施